

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成29年 5月15日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井市江上町58-16-1

氏名 一般財団法人新田塚医療福祉センター  
福井総合病院  
理事長 林正岳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-59-1300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	一般財団法人新田塚医療福祉センター 福井総合病院
事業場の所在地	福井市江上町58-16-1
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	P83(医療業)
②事業の規模	病床数315床
③従業員数	577人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物 処理業者へ委託

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
 廃棄物管理責任者  
 ↓  
 院内清掃員 (回収・一時保管場所へ運搬)  
 ↓  
 施設管理課 (処理計画作成、委託業者選定、委託契約締結、マニフェストの交付・管理)

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 ( 28 年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	59.602 t	t
	(これまでに実施した取組) 一般廃棄物との分別 点滴ボトルを廃プラとして分別回収		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	55 t	t
	(今後実施する予定の取組) 一般廃棄物との分別の徹底 点滴ボトルを廃プラとして分別回収		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物のボックス内に点滴用プラボトルを入れない。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物のボックス内に点滴用プラボトルを入れない。 感染性以外の物がないかチェックする。

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t
	—	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t
	—	

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	— t
	—	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t
	—	

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 28 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物
	全処理委託量	59.602 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
(これまでに実施した取組) 優良業者の選定		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	55 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 廃棄物の処理が計画通り行われているか定期的に確認するよう努める			
※事務処理欄			